

中野区教育委員会会議録

平成28年第25回定例会

平成28年10月14日

中野区教育委員会

平成28年第25回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年10月14日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時15分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

5人

○議題

1 協議事項

(1) 中野区教育ビジョン（第3次）素案について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 10月7日 中野区立小学校PTA連合会との懇談会

② 10月8日 平成28年度中野区中学校生徒理科研究発表会

(2) 事務局報告

① 合同部活動等（オリンピック・パラリンピック推進事業）の実施状況について

（子ども教育経営担当）

② 学校統合委員会の検討状況について（学校再編担当）

③ 中野区中学校生徒理科研究発表会等の開催結果について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第25回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の協議事項及び事務局報告の2番目の資料につきましては、計画策定における検討用の資料及び区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

田辺教育長

協議事項、「中野区教育ビジョン（第3次）素案について」協議をいたします。

本日は、お手元の資料の素案（案）第1章から第3章までの目標Vまでを協議し、残りについては、次回に協議をしたいと思います。

初めに、事務局からこれまでの経過を含めて、説明をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「中野区教育ビジョン（第3次）素案について」につきまして、資料に基づきご報告をさせていただきます。

初めに、かがみ文でございます。素案の（案）につきましては、別添のとおりでございます。後ほどご報告させていただきます。

検討の経過でございますが、昨年6月に教育委員会におきまして、教育ビジョン改定の進め方についてご報告申し上げました。その後、8月には中野区教育ビジョン（第2次）の評価と、今後の取組につきまして、ご協議をいただいたところでございます。本年9月には、教育ビジョン改定の考え方につきまして、教育委員会にてご報告をいたしました。

また、現在、教育大綱についての検討が、総合教育会議において進められてございます。この中におきましても、目指すべき人間像でありますとか、教育の取組につきまして、様々、検討をいただいているということでございます。教育ビジョンにつきましても、教育大綱の内容を踏まえ、整合性を図るということとしてございますので、あわせて記載をさせて

いただいております。

また、「今後の検討予定」ということですが、これまでもご案内申し上げておりましたが、今後、10月から11月にかけて、素案の（案）をたたき台としてご協議をいただきまして、11月には決定ということで予定をしているものでございます。

年明けには、区民意見交換会、関係団体等との意見交換。2月には案ということで協議、決定をいただきまして、3月、4月、パブリックコメントの手続きを経まして、5月には決定ということで進めてまいりたいと考えているものでございます。

それでは、冊子のほうでございます。「中野区教育ビジョン（第3次）素案（案）」ということでございます。1枚お開きいただきますと、目次がございます。

まず第1章でございますが、「本計画の基本的な考え方」、第2章が、「中野区が目指す教育の姿」、第3章におきまして、「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」ということで、それぞれ目標ごとの目指す姿と取組の方向性ということで、ダイヤの印のとおりの構成となっております。

初めに、「第1章 本計画の基本的な考え方」ということで、策定の趣旨を先に述べてございます。中野区教育委員会におけます、これまでの中野区教育ビジョン等の取組の経過などを記載してございます。また、教育基本法などの法改正の動き等も記載してございまして、中段以降でございますが、現代、子どもを取り巻く社会状況や教育環境につきましては、グローバル化や情報化、少子高齢化、家庭の教育力低下などの課題が指摘されているという認識を述べてございます。子どもたちが健やかに育ち、社会を生き抜くための「生きる力」を確実に身につけていくために、一人一人の個性を尊重し、可能性を伸ばす教育が求められているという考え方を表明してございます。

これらの教育課題に的確に対応するため、これまで取り組んできた施策の評価及び点検を踏まえまして、この教育ビジョン（第3次）を策定したということで述べてございます。

また、教育ビジョン（第3次）におきましては教育理念でございます、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」と。これの実現のために、5点ほど視点を設けてございます。

1点目は、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育、2点目は、グローバル人材の育成、3点目は、一人一人を大切にす教育、4点目は、幼児期からの連続した教育、5点目が、家庭・地域・学校の連携などを掲げているものでございます。

次に2ページでございますが、「計画の位置付け」でございます。教育ビジョン（第3次）

につきましては、教育基本法にございます「教育振興基本計画」として位置付けるものとしてございます。また、「中野区基本構想」「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」並びに現在策定中の「中野区教育大綱」との整合性を図ってまいります。

また、「計画の期間」でございますが、平成29年度から38年までの10年間といたしまして、おおむね5年を目途に、その間の教育をめぐる状況の変化や、事業の実施状況を踏まえまして、必要な改定を行うこととしてございます。

第2章は、「中野区が目指す教育の姿」ということでございます。初めに、今、申し上げました教育理念、また目指す人間像を記載してございます。教育理念は先ほど申し上げたとおりでございます。「生きる力」を身につけていること、また生きがいをもって生活をしていることを目標とするものでございます。

また、目指す人物像ということで、以下の視点を基本とするということで記載をしてございます。また、現在策定中の中野区教育大綱との整合性を図ってまいりたいと考えてございます。

1点目は、「中野を愛し、家族や友達を大事にするとともに、公共心に富み、地域の持続的な発展を支える人物」。また、大きな2点目でございますが、「多種多様な価値観を認め、自他ともに大切にするとともに、自ら主体的に学び、知識・技術を活用し、これからの日本・世界の未来を切り拓いていく人物」といったような、目指す人間像を掲げたものでございます。

次に、「基本理念を実現するための視点」ということで、先ほど申し上げました5点でございます。「『知』、『徳』、『体』のバランスのとれた教育」におきましては「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」といったバランスのとれた教育を展開してまいります。

また2点目、「自ら考え、学び、行動する人材の育成」ということでは、自信を持って様々なことにチャレンジする気概と勇気を兼ね備えた人材を育成してまいります。

また、4ページでございますが、3点目、「一人ひとりを大切にする教育」におきましては、障害や発達状況に応じたきめ細かな支援、また全ての人が社会参加できる共生社会の実現を目指してまいります。

4点目、「幼児期からの連続した教育」におきましては、幼児期から小・中学校への発達や学びの連続性を踏まえた教育の展開をしてまいります。

また、5点目、「家庭・地域・学校の連携」でございますが、家庭・地域・学校が相互に連携・協力・補完し合いながら、自らの役割と責任を自覚し、社会全体で子供を育ててい

くといったことで考えているものでございます。

次に、5ページでございますが、こちらからが第3章でございます。「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」ということで、本ビジョンにおきましては、幼児期、学齢期、生涯というライフスタイルごとにそれぞれ目標を設定いたしまして、それぞれ現状と課題を明らかにし、また、成果指標・目標値を設定し、取組の方向性を示すといった形をとってございます。これらにつきましては、点検評価を行いながら目標の実現を図っていくという考え方でございます。体系図は記載のとおりということでございます。幼児期から目標Ⅶまで、生涯を通じてということで、それぞれのライフステージごとの目標ということで整理をしてございます。

初めに「幼児期」ということで、目標Ⅰは「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」ということを目指すものでございます。

「現状と課題」でございますが、まず、幼児期ということにつきましては、人格形成の基礎を身につける極めて重要な時期であるという認識でございます。また、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が、核家族化の進行などにより減少しているといった課題認識でございます。また、最後のところで、この本ページの最後の段落でございますが、特別な支援が必要な子どもが増加している中、全ての子どもが安心して幼稚園・保育園等に通える環境の整備も求められているといった認識でございます。

その上に立ちまして、「目指す姿」につきましては、子どもたちが豊かな体験を通じまして、思考力・判断力・表現力等を育みながら、生きる力の基礎を身につけていること。また、特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園・保育施設での生活が送れる環境が整備されているといったことを、「目指す姿」として掲げてございます。

成果指標は、一番下の内容のとおりでございます。意図的・計画的な指導が行われていると感じている保護者の割合、また、社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合といったことを成果指標として掲げてございます。

「取組の方向性」でございますが、8ページ以降でございます。1点目は、「就学前教育の充実」ということで、中野区就学前教育プログラム等の活用、また、保幼小連携の充実などを掲げてございます。

2点目は、「家庭の教育力向上へ向けた支援」でございます。地域・行政が連携をいたしまして、社会全体で家庭を支えるなどといった取組を進めてまいります。

また、「幼児期の特別支援教育の推進」、3点目でございます。「個別教育支援計画」など

の作成、また、アポロ園、ゆめなりあ等の専門的な相談支援。また、幼稚園等における特別な支援が必要な子どもの受け入れの促進等につきまして、掲げているところでございます。

9 ページでございますが、「家庭・地域での取組」ということで、まず家庭におきましては子どもとのふれあいを、あるいは基本的な生活習慣を教えることなどの記載をしております。また、「地域の取組」といたしましては、声かけや積極的に子どもの育成にかかわることなどの記載をしております。

10 ページからが目標IIでございまして、「学齢期」ということでございます。

初めに、子どもたち一人一人が意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力ということでございます。

現状と課題でございますけれども、グローバル化あるいは情報化社会が進む中、確かな学力、コミュニケーション能力等が求められているといった認識でございます。下のほうには、中野区の学力にかかわる調査の内容につきまして、グラフを紹介しております。

11 ページでございますが、小1プロブレムでございますとか、中1ギャップなどの課題に対応しまして、保幼小連携教育の推進、また小中連携教育のさらなる充実が求められているといった認識でございます。

また、特別な支援が必要なお子様につきましては、関係機関との連携強化、また継続的な支援体制を整えていくことも重要であると考えてございます。

その上で、「目指す姿」でございますが、子どもたちは、思考力・判断力・表現力等を身につけていること。また、全ての子どもたちが可能性を伸ばすといったようなことも、目指す姿としてございます。

12 ページでは、成果指標と目標値ということで2点でございます。学力調査結果で7割以上の児童・生徒が目標を達成した項目の割合。また、2点目は、特別支援教育等に関します、保護者への説明の割合等でございます。

「取組の方向性」でございますが、1点目は「確かな学力の定着」ということで、一人一人の学習状況に応じたきめ細かな指導などにつきまして記載をしております。2点目は「理数教育の充実」ということで、課題解決型の学習。また、習熟度別少人数指導などの記載をしております。

13 ページでございますが、「外国語活動・英語教育の充実」ということで、ALTの活用や少人数・習熟度別の指導などがございます。「ICT機器を活用した学習指導の推進」

でございます。効果的な活用によりまして、課題解決学習などの展開を考えているものでございます。「小中連携教育の推進」でございます。小学校6年生での一部教科担任制など、段階的に取り組むといった内容を記載してございます。「特別支援教育への理解促進」ということ、また「就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実」ということで記載してございますが、ここでは特別支援教育について十分な情報提供等、また、幼児期からの一貫した発達支援体制の推進などの記載でございます。

14 ページは、「発達障害教育の推進」ということで、特別支援教育への巡回指導などの記載。また、最後に、「教員の授業力向上」ということで、先ほどと重なりますが教員のICT活用能力の向上なども記載をしてございます。14 ページ中段から、「家庭の取組」ということで、学習習慣の定着に向けた取組などの記載でございます。また、「地域の取組」といたしましては、多様な学習機会や場の提供などを記載してございます。

続きまして、15 ページが目標Ⅲでございます。学齢期における自他の生命や人権を尊重する教育ということで、いわゆる「知」「徳」「体」の「徳」というところでございます。

「現状と課題」でございますが、これからの社会におきましては、全ての人の生命や人権を尊重することが求められているといった課題認識。また、オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、互いに尊重し合う心を育んでいくことも重要であるといった観点を述べてございます。また、社会性や規範意識といった、そういった心を育んでいくことも求められているといった認識でございます。

16 ページでは、不登校対策の充実が求められている現状ということで、表などの紹介もしているところでございます。

17 ページでございますが、「目指す姿」ということでページ下の記載のとおりでございます。1点目は自立した人間として、道徳性を身につけていること。また、2点目は国際的な広い視野をもって社会貢献に尽くしていることなどを目指してございます。

18 ページが「成果指標と目標値」でございますが、3点ございます。人の気持ちがわかる人間になりたいと思うと答えたアンケートの割合。また、自己有用感が培われているかというようなアンケート、社会貢献への意欲につきましてのアンケートなどを成果指標として掲げてございます。

「取組の方向性」でございますが、1点目は、「豊かな心を育む教育の充実」ということで、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育んでまいります。

また、「国際理解教育の推進」でございます。オリンピック・パラリンピック推進等につ

きまして学習するとともに、また、小学校段階からの外国語活動等の記載をしてございます。

19 ページでございますが、「いじめ・不登校対策の強化」といったことでございますが、情報モラル教育の充実、また相談体制の充実等を記載してございます。19 ページの中段以降が、「家庭の取組」でございますが、家庭におきましても、社会のルールやマナーを守ることの大切さを教えていくこと。また、働くことの大切さを子どもに教えることといった取組を記載してございます。また、「地域の取組」につきましては、地域活動や社会教育活動に参加しやすい地域づくりを進めることなどの記載でございます。

次に、20 ページでございます。目標Ⅳでございますが、健康の大切さということで、「知」「徳」「体」の「体」といったところでございます。現状と課題につきましては、体力につきましては人の成長と発達を支える重要な要素であるといった認識、また、乳幼児期からの基本的な生活習慣を身につけ、健康や体力を増進する態度を養うことが大切であるといった記載でございます。

21 ページでございますが、そういった観点から、学校・家庭・地域が連携しながら、健康教育に取り組んでいくことが求められているといった認識を述べてございます。

22 ページが「目指す姿」でございますが、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健康な生活を送っていること、また、日常的に体を動かすことで、基礎体力が向上しているといったことを目指す姿としてございます。

成果指標は、生活習慣病健診結果また、体力テストの内容の2点を掲げてございます。

「取組の方向性」でございますが、まず1点目でございますが、健康の保持増進ということで学校、家庭、地域、医師会、歯科医師会等の関係機関が連携をいたしまして、歯と口の健康づくりや食育などの健康教育を充実させることなどを記載してございます。

23 ページでございますが、「体力・運動意欲の向上」におきましては、「中野区運動遊びプログラム」の推進、また、オリンピック・パラリンピック教育の充実などがございます。

その下でございますが、「スポーツ・コミュニティプラザの設置」ということで、こういった取組の充実ということで記載をしてございます。

「家庭の取組」といたしましては、基本的な生活習慣、食習慣を身につけさせること。また、「地域の取組」といたしましては、子どもたちのスポーツ活動への支援といった内容を載せてございます。

最後に、目標Ⅴでございますが、幼児期から学齢期を通じてということでまとめてござ

います。「幼保小中の連携や家庭、地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」といった目標でございます。

「現状と課題」でございますが、子どもたちが健やかに成長するためには、幼児期から小中、15年間の発達、成長を見据えた教育が必要であるといった、学びの連続性を確保した教育の充実が求められているといった認識。また、家庭、地域と幼稚園、保育施設、小中学校が相互に連携を図りまして、子どもたちを育てていくことが求められているといった認識を述べてございます。

その上で25ページでございますが、「目指す姿」として2点掲げてございます。子どもたちが円滑に、次の学校段階へ進学ができているということ、また、家庭・地域の協力で充実した教育を受け、「生きる力」を育てていることといったことを目指す姿としてございます。

成果指標は3点でございます。学校生活を楽しく過ごしていること、また、充実した学校生活を送っていること、また、学校においては保護者や地域の意見や願望を受けとめ、学校改善に生かしていくといった内容でございます。そういったアンケート調査の内容でございます。

「取組の方向性」でございますが、1点目は保幼小、幼保、また小中連教育の推進でございます。乳幼児期から小中学校までの成長を見通した教育の推進ということで記載をしております。

26ページでは、「家庭、地域と連携した教育」ということで、地域人材等によりますゲストティーチャー、また、家庭、地域、幼稚園、保育園、小中学校との連携・協働の充実などの記載でございます。

2点目は、「子どもの安全対策の推進」ということで学校情報配信システムなど、また、地域PTAによる安全パトロールなどの記載でございます。

最後に、「開かれた学校経営」ということで、学校の自己評価、学校関係者評価等の記載でございます。

27ページでございますが、「家庭の取組」といたしましては、学校地域連携・協働活動への参加、また、「地域の取組」といたしましては、挨拶、声かけなどがございます。また、地域に根差した学校づくりへの参画といったことを記載してございます。

報告につきましては、以上でございます。

田辺教育長

少々時間をかけて報告させていただきました。

それでは、章ごと、または目標ごとに区切って協議をさせていただきたいと思います。

初めに、「第1章 本計画の基本的な考え方」について、各委員からご意見があればお伺いしたいと思います。

田中委員

この基本的な考え方、うまくまとまっていると思うのですが、これを見ると、いわゆる中学校までの学校教育のことが中心になっているのですが、教育ビジョン全体で見ると、生涯教育的な部分も2章であるので、この策定の趣旨のところにも、生涯教育のことが一文でもいいので、入るといいかなというふうに感じます。

それで、今回すごく「知」「徳」「体」が強調されていていいことだと思うのですが、生涯教育も、「知」「徳」「体」を持ち続ける、磨き続ける視点というのは必要なのではないかなと思うので、その辺も含めた文が入るといいかなと思いました。

田辺教育長

わかりました。

ほかにございますか。

小林委員

本計画の基本的な考え方を初めとして、全体的にバランスのとれたいい内容になっていると思います。逆の見方をすると、厳しい見方ですが、どこに特色があるのかという見方も、できなくはない。これは質問なのですが、この計画の位置付けの中で中野区教育大綱との整合性というものがうたわれているわけで、今後、スケジュールとのかかわりがあると思うのですが、教育大綱が出てきた段階で、強調点を幾つかちりばめていくということは可能なのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

現在、教育大綱につきまして検討中ということで、目指す人間像でといったことも議論されているということでございます。その内容も十分踏まえて、今後、ビジョンの中でも生かしていくことを基本としてまいりたいと考えてございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。また、最後に振り返りもいたしますので。

次に、「第2章 中野区が目指す教育の姿」について、何かありましたらご意見お願いい

たします。

小林委員

この「目指す姿」に関しても、教育理念があって、今後、教育大綱とのかかわりで、どういうふうに絞り込んでいくかということも、今後、懸案としてあると思いますが、今の段階では、こういう形で適切かと思います。

これは中身の問題ではないのですけれども、体裁の問題で恐縮なのですが、基本理念を実現するための視点が5点あります。例えば2番目なのですけれども、「自ら考え、学び、行動する人材育成」というのは、これは確かにそのとおりなのですが、こういう人材を育成することが、目指す人物像につながるのかどうなのかというようなことがあると思うのです。ここだけ人材の育成となっていますので、最後が「教育」で終わるような表現にしたほうが、アピールするときによいかと思います。

ということは、5番の「家庭・地域・学校の連携」も、「連携を図った教育」だと思うのですね。教育ビジョンですから、連携だけではなくて、それを生かした「教育」をしていくということですので。全て「教育」で最後そろえていったほうが、考え方としても進みやすいかなというふうに思いました。

以上です。

田中委員

幼児期から連続した教育が、生涯つながっていくという考えなのだと思うのですけれども、学校教育が中学校まであって、高校とか、いわゆる思春期の子どもたちというのを、教育委員会として何かかかわることができるのかどうかちょっとわからないのですけれども、その部分が少し視点としてどこかに含まれたらどうかと感じました。どうでしょうか。

指導室長

そういう方向性、いわゆる義務教育が、自立した社会人になるための、基本的・基礎的な教育という趣旨を踏まえているということであれば、そのような文言を押さえることで、将来にわたってこの義務教育が、基礎になるのだということ、つながりをお示しするのも一つの方策かなというふうに考えるところです。

田辺教育長

教育委員会としては、広い意味で考えれば、先ほどおっしゃったような生涯学習とか社会教育ということも視野に置きながら教育ビジョンを作っていかなければいけないと思っ

ています。その中で、これは子ども教育部のほうになるのですけれども、ハイティーンを対象にした事業などもやっていますので、指導室長が説明させていただくことと関連づけて何らか検討をさせていただきたいと思っています。

ほかに、2章でご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、第3章につきましては、目標ごとに、ご意見をいただきたいと思います。5ページの取組の方向性も含めまして、あと目標Ⅰについては、幼児期での教育ということになると思いますが、ご意見があったらお願いいたします。

小林委員

内容というよりも、目標値の設定の仕方について、教えていただきたいのですけれども、確かに100%を目指すというのは、当然といえば当然かもしれませんが、現実的に100%という数字がどうなのかと、いろいろ議論が分かれるところだと思うのですが、その辺の数値の設定の仕方というのは、何か決まりがあるかどうか、そういうことがもしあれば教えていただきたいです。

副参事（子ども教育経営担当）

成果指標につきましては、10か年計画でも同じ数値を使っているものもございます。また、業績評価ということで実施をしております、それぞれ細かな各分野ごとの指標ということも設定してございます。それらにつきましては、計画策定時に鋭意検討すること、また外部評価委員の方から第三者機関のご意見を伺うこと、また本教育委員会におきましてもそうなのですけれども、様々ご意見をいただいて、様々政策を実施して、その成果を測れる妥当な指標ということでは、今回はこのような形で出させていただいたということでございます。目標値につきましても、行政、外部評価において、高く設けるべきであるとか、様々ご意見をいただいた中で、結果としてこのような形にしているということでございます。

小林委員

私は数値がどうこうということというよりも、やはりこういった教育の営みはなかなか数値では表しにくいというか、または効果測定が難しいというか。しかし、やっていかなければいけないというのも確かに理解できます。より高いものを目指していくということだと思うのです。

ですから、こういったものを出すに当たって、数値をクリアすればいいとか、そういうことではなくて、いかに中身を充実させていくかということ、その本質を私たちが常に考

えていく必要があると思いますし、もちろん 100 を目指すというのは大事なことだと思うのですが、いろいろ実態とか考え方とか様々あると思いますので。少し見方について、私たちが共有しておかなければいけないものもあるのかなと感じたので質問いたしました。

以上です。

田辺教育長

いろいろな意見を聞く場はあるのですけれども、基本的にそれぞれの成果指標ごとにやはり私たちこの 10 年間でどこまで進めるかということ、現実的なことも含めて検討して数値を出しているということです。この辺の数値についても、もしご意見があればいただきたいというふうに思っています。

渡邊委員

ビジョンなので、第 3 次ですから、当然、第 2 次があったわけで、その第 2 次から第 3 次に向かって、今までの点検をし、評価をし、第 3 次の目標を定めるということです。そうすると、実はこの目標の部分のところがすごく小さいのです。例えば一つずつの取組に対して、その取組が充実できたのか、その成果がどうかというのは、教科書のように考えれば、単元ごとに評価をして、それでトータルで総合評価があるというのが本当なのだろうと思うのです。ただ、ビジョンなので、目標を挙げ、また別にそのビジョンがいかかなものなのかという評価を、別の機会に行うべきかと思います。

渡邊委員

ですから 5 年をめぐりに見直すとは言っていますけれども、毎年そのビジョンに対してどうだったのかという、項目ごとの評価が、本来はないといけないのかなと思います。

田辺教育長

「計画の位置付け」のところ、2 ページのところなのですが、基本的に、教育ビジョン単体で存在しているというわけではなくて、中野区政全体の中で基本構想や、10 年計画ときちんと整合をとりながら進めていくということもありますので。ビジョンではあるのですが、10 年計画のほうにもやはり成果指標と目標値というのが掲げられていますので、それと全然違う方向で議論するというわけにはいきません。渡邊先生がおっしゃるようなことも理屈としてはあるのでしょうけれども、私たちとしては、そちらも答申をさせていただいたということなのです。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、目標Ⅱについて。10 ページからです。学齢期の学力ということになると思

ます。

小林委員

しっかりと内容が定まっていると思うのですが、最後に「教員の授業力向上」というのがありまして、これに対して異論があるわけではないのですけれども、教師力は、いわゆる学力の部分だけで語るものではなくて、健康面も心の面も含めた教育全般的なことなので、そういう位置付けが、工夫できたらいいなというふうに思いました。

それからもう1点、14ページに「発達障害教育」と記載があるのですが、この発達障害教育という言葉自体を使うのはどうなのでしょう。

指導室長

文言については確認をさせていただきながら、趣旨としては、いわゆる発達障害における教育という内容として取り扱わせていただきたいと思います。東京都も、特別支援教室の配置を3年間で進めるというような状況の中で、この発達障害にかかわる具体的な指導事例等について資料なども作成されております。

小林委員

それは確認できればいいですし、もちろん内容的にはこれでいいと思います。非常に大事なことですので、こういったものもしっかり盛り込んでいくことは適切かと思えます。

以上です。

田辺教育長

よろしいですか。

田中委員

この特別支援教育のところなのですけれども、「特別な支援が必要な子ども」という表現の中には、医科的な配慮が必要な子どもたちも含まれるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

学校生活を送る上において、合理的配慮が必要な子どもについては「特別な支援が必要な子ども」という枠内で捉えていきたいというふうに思っております。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

大変きめ細かく、いろいろとちゃんと盛り込まれていてよろしいのではないかとは思っています。私としては、特に内容的に申し上げることはございませんが、ただ13ページ目

の外国語活動のところにある「ALT」とか、14ページのところの「OJT」とか。少しわかりづらいのでこれは訂正していただいたほうがよいかと思います。

田辺教育長

どこかで解説を入れるとか。

渡邊委員

そうですね。

田辺教育長

わかるように工夫させていただきます。

これは、この部分だけではなくて、全編通して再確認をさせていただきます。

渡邊委員

よろしくをお願いします。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。それでは、目標Ⅲ、学齢期の学力、それから心の教育についてだと思えますが。

小林委員

この章に関しては、私はかなり重視したいところです。やはり道徳も教科化されていくので、「心の教育」という部分を明確に入れていく必要があると思います、特にいじめ防止対策推進法には、道徳や体験活動等をしっかりやりましょうということが明記されているわけですので、取組の方向性の中に道徳が入っていないというのは、やはりバランスとしてはいかなものかなというふうに思います。ですから、道徳と総合的な学習の時間と特別活動の全ての狙いは人間の生き方をどうするかということに集約されていますので、その辺りのところは、内容として入れるべきだと思います。

あと、次に別のことで、細かいことで恐縮なのですが、18ページに「成果指標と目標値」があるのですが、自分にはよいところがあると答えた児童・生徒の割合、次に指標の理由には、子どもたちの自己有用感が培われているかを示すため、と書かれていますが、実は自己肯定感を培うためには自己有用感が必要なので、この辺の言葉の使い方をちょっと精査しておいたほうがよいかと思います。別にこれ、自己有用感が培われるというのは間違っていないのです。ただ、自己肯定感を培うために、自分が社会や家族や友達、様々なところに少しでも貢献している、役立っているのだという自己有用感を持たせることが必要

になりますので。そのあたりの言葉の使い方を明確にしていくといいかなと思いました。

田辺教育長

ありがとうございます。

渡邊委員

この単元、私も注目してしまして、今も気になっていたのですけれども、グローバル化という言葉が訴えているのではないですか。グローバル化とは、ここでオリンピックだとか国際理解という形になっているのですけれども、では本当のグローバル化とは何なのかというと、おそらく、インターネットの話をしているのだと思うのですね。要は、人が行き来することができるようになったというよりは、基本的にはテレビやニュースでしか見れなかった情報が、一瞬にして全世界の情報をみんなが手に入れられるようになったというのが、恐らくグローバル化の観点だなと思うのです。そういったツールとして生まれてきているものがSNSみたいなもので表現されているとは思うのですが、ここで、SNSがはじめ投稿対策にしか出ていないのです。これは項目をつくって、SNSの明確な使い方だとか、指導とか、そういうものを入れるべきだと思います。要は、この家庭・地域のところで「情報モラルやスマートフォン等の使用ルールなどについて家族で共に考える」と言っているのですけれども、これは家庭に投げるのではなくて、ビジョンの中にも何らかの項目を設けてでも、SNSを含めたコミュニケーションツールについての正しい使い方のような項目は入れていただいた方がよろしいのではないかなというふうに思います。

田辺教育長

ありがとうございます。

学校教育の中でも、情報モラル教育をやっていますね。

指導室長

情報モラル教育については、単に情報機器の取り扱いだけではなく、情報モラルについて、小学校は情報活用の中で、中学校は具体的には技術・家庭の中の技術科の中で、確実に習得といいますか学習しているところです。その位置付けについては、また検討させていただきたいと思います。

田辺教育長

よろしいですか。ほか、よろしいですか。

それでは、目標Ⅳになります。

田中委員

現状と課題のところの中段に、「バランスの良い食事」というのが出ているのですが、食べることは生きていく上で大事なことなので、この「バランスの良い」という表現が、栄養価的にバランスがとれているというような意味にとられがちなので、もう少し幅広く、例えば「しっかり食事をとる」とか「規則正しく食事をとる」といった表現に、もう少し整えたほうがいいのかなと思います。

この下の、朝食を毎日食べる児童・生徒の割合は、結構これ右肩下がりになっているのですが、最近の調査で割と食べている子が増えているという報告もあって。ただ、私も前に調査したことがあるのですが、中身を聞くと、本当にただコッペパンをちょっと食べただけとか、要するに食べ方がこれから大事になると思うので、少しそちらに視点を置いたような表現にさせていただけるといいかなと思います。

田辺教育長

検討させていただきます。

ほかにございますか。ではまた、もし何かありましたら、次回に振り返りの時間を作りますので、よろしいですか。

今日の協議の最後になります、目標V、連携ということです。

田中委員

家庭と地域の連携した教育の中に、PTAの活動というのですか、PTAによる安全パトロールというのが入っていますけれども、地域と学校の連携の中で大きな役割を果たしているような気がするので、PTAという言葉が入ってもいいのかなという気がしました。

田辺教育長

例えば26ページの、「家庭、地域と連携した教育」のところでは、PTAの方にも本当に地域とのつなぎ役をしていただいたりとか、あるいは学校支援ボランティアとしてPTAの保護者の方が活動してくださったりというような事例もありますので、教育委員会としては、それを更に進めていきたいという思いもありますので、表現を工夫させていただきます。

小林委員

この全部の目標の中に最後に「家庭・地域の取組」がありますよね。そこには、家庭としてこうやって育てるとか進めるとか、地域が見守るとか、その中で声かけをすることもありますけれども、何か非常に第三者的という印象があるので、もう少し啓発の視点、要するに、何かこちらはそういう視点を示しますよと、ですからご協力いただきたいという

ような、そういうメッセージが何か伝わるといいなと思いました。だからといって、この取組の表現が悪いと言っているわけではないのですけれども。

結局、もちろん家庭も一生懸命だし、地域も一生懸命です。でも、ある意味では、家庭・地域が、「ではどういうふうにしたらいいかわからない」というところがあるので、私たちはそれをお示ししますよ、そういう視点を啓発しますよという、そういうスタンスだと思います。何かちょっとした、少しでも伝わるようなものであるといいなという感想を持ちました。

以上です。

田辺教育長

事務局でこの家庭と地域の取組を検討してきたときにも、その議論を、させていただいて。教育委員会の協議には出していないのですけれども、教育ビジョンの第1次と第2次の冒頭も、同じような表現になっていて踏襲してきたのですけれども、どういうふうにアプローチしていくのかというのが、私たちの中でもなかなか結論が出ていません。ご意見も踏まえて検討させていただきますけれども、全編にわたって家庭・地域との取組というのがありますので、全体を通したところでメッセージを具体的に。

副参事（子ども教育経営担当）

5ページの冒頭の2段落目でございますが、「家庭と地域の取り組みについては、中野区の教育をともに推進していくという視点で、家庭や地域への期待や提案として記述したものです」ということで、冒頭でございます。

小林委員

書かれていることは、とてもいいことですし、大事なことです。だから、それを少しでもやはり家庭や地域に伝えたいですね。少しでも学校や様々なところと一緒にやっていければいいなという。そういう示し方の問題だと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

それでは、また次回も引き続き協議させていただきますので、今日のところは素案については終了させていただきたいと思います。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に入ります。教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括で報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは一括してご報告申し上げます。

10月7日、中野区立小学校PTA連合会との懇談会に、教育長、田中委員、小林委員、渡邊委員が出席されました。

10月8日、平成28年度中野区中学校生徒理科研究発表会に、教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

小学校PTA連合会との懇談会に出席してきました。先ほども触れましたけれども、道徳が教科化されること等、教育全般のことについても、どういうふうになっていくのか、みなさん興味を持たれて、教育長への質問も出ました。

一方で、ロッカーが新しくなったのだけれども、最近の子どもたちはランドセルが大きくなってなかなか入りにくいという、お母様でないと気が付かないような細かいご意見もあって、とてもよかったと思いました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

渡邊委員

私も小学校PTA連合会の懇談会に参加させていただきました。まず感想としては、PTAの方々はとても学校教育に関心があって、かつ協力的であるということが確認できたと思います。1時間ぐらいの時間で各学校からのPTAの人全員と細かくお話しすることは、時間的にも難しいとは思いますが、道徳教育そして「徳」というところとあと「知」というところで、学習のほう、成績についての話も上がりました。その中で、やはり成績表のあり方について、もう少しわかりやすい表現が欲しいといった意見がありました。また、現実に要望に沿えるかどうかはわからないのですが、2学期制、3学期制などという提案もありました。それについては、単なる希望的憶測の範疇ではまだ

あると思うのですけれども。そういったように、学校の運営にも非常に興味を持って、また関心を持って対応していただけるという姿勢を、今回、感じ取ることができました。また今後は、やはりPTAの方々とともに、学校のあり方を考えてやっていかなければいけないというふうに、再度確認ができたところでした。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「合同部活動等（オリンピック・パラリンピック推進事業）の実施状況について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、合同部活動等（オリンピック・パラリンピック推進事業）の実施状況につきまして、資料に基づき、ご報告申し上げます。

本件につきましては、7月の教育委員会におきまして、合同部活動等の事業を予定する旨、ご報告したものでございます。今回はその実施の状況ということで、ご報告をさせていただきます。

また、1点目でございますが、総合体育大会連合陸上競技大会の内容につきましては、前回、教育委員の先生方からもご紹介をいただいた内容でございます。

2番目でございますが、今回取り入れた合同部活動ということで、卓球部への実技指導を10月8日に実施をいたしました。会場は、第二中学校の体育館ということで、参加10校でございます。参加生徒は約100名ということで、体育館が非常に盛況であったということでございます。

指導者は坂本竜介氏でございます。世界選手権、日本代表の実績を持っていらっしゃる方、また、指導補助として3名の現役の選手ということで、個別の指導、模範演技などもしていただきまして、非常に好評であったということでございます。

今後の予定でございますが、12月、2月にも同じような内容で、十中、鷺宮体育館で実施をさせていただく予定でございます。

また、陸上部につきましては記載のとおりで、指導者として、伊藤友広氏ということで、アテネ五輪の代表の選手にご指導に当たっていただく予定ということでございます。

報告につきましては、以上でございます。

田辺教育長

各委員から、ご質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

続きまして、「学校統合委員会の検討状況について」をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、「学校統合委員会の検討状況について」、ご報告いたします。

平成29年4月1日に開校いたします、南台小学校、みなみの小学校、美鳩小学校の校章、校旗及び学校指定品につきまして、各統合委員会から意見がまとまったということで、報告がありました。

まず1番ですが、多田小学校・新山小学校の統合委員会から、校章について、この形でということで報告がありました。

校章の説明を若干いたしますけれども、校章の周りには、両校の象徴でありました笹りんどうの葉をあしらひまして、それから下の線なのですが、これが「知」「徳」「体」を表した台地から、笹りんどうの花が美しく咲いているというもので、笹りんどうは上を向いて花を咲かせるということから、南台小学校の子どもたちがしっかりと上を向いて歩いていけるようにとの願いが込められております。

それから、これは校旗にするときには、地の色は紺色というようなことで協議がまとまりました。

それから指定品につきましては、今後小学校で協議して決めていただきたいということになっております。

それから2番、中野神明小学校・新山小学校の統合委員会から出ました報告は、裏面のほうをごらんいただきたいですけれども、こちらのデザインが出ております。

校章の説明になりますけれども、統合する2校の歴史を踏まえ、両校の校章の特徴を取り入れたということです。「みなみの」の言葉からイメージする明るい太陽をあらわした円と、真ん中が小学校の「小」という字になっていまして、その中心に校名を入れたということになっています。新山小学校の笹りんどうの葉を支えに、左右から中野神明小学校の

校章にあります、鳩の羽で包み込むことにより、両校の卒業生からも温かく見守ってもらいたいという思いと、両校の伝統を引き継いで大きく飛躍してほしいという思いが込められております。

指定品につきましては、同じく両校でこれから協議していくこととなります。

それから3番、大和小学校・若宮小学校統合委員会からの報告のこのデザインはこちらのとおりとなります。

校章の説明ですけれども、校章に描かれた枝、これは若木をイメージしており、美鳩小で成長する子どもたちを表しています。鳩は平和の象徴であることから、子どもたちがお互いのよいところを見つめ合い、仲良く育っていくことを表しています。また、飛び立つ鳩のように、子どもたちがこの地域から大きく羽ばたいて日本や世界の未来を担う人物になってほしいという願いが込められています。

指定品につきましては、同じく、これから両校で協議して決めていくこととなります。

報告は以上でございます。

田辺教育長

本報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、報告の3番目「中野区中学校生徒理科研究発表会等の開催結果について」、指導室長お願いいたします。

指導室長

それでは、平成28年度中野区中学校生徒理科研究発表会を開催いたしましたので、そのご報告をさせていただきます。まず、日時でございますが、平成28年10月8日午前9時から午後0時30分まででございます。場所は明治大学の中野キャンパス5階ホールをお借りして、開催いたしました。

発表の内容といたしましては、そちらに示させていただきます、11校、16名の生徒がそれぞれのテーマで10分程度の持ち時間で発表をいたしました。また、発表後、明治大学の総合理数学部の学生による全国大会の受賞作品の紹介といたしますか、研究発表もございまして、子どもたちの研究発表だけでなく、学生が取り組んでいる、科学の最先端的な内容についても触れる機会となりました。

また、小中連携という視点から、東京都の小学生科学展に参加している学校から、代表作品をそのホールに展示をいたしまして、併せてその小学生も招待する形で、希望者が参

観するような形とさせていただいております。

なお、結果でございますが、区長賞として、第七中学校の「カイミジンコを甘やかそう」という作品と、教育長賞として、北中野中学校「コバエはどこから来たの？」が受賞をいたしました。

また、他の代表作品も中学校理科教育研究会賞ということで、受賞してございます。

こちらの2作品は、東京都の中学校の生徒理科研究発表会にも参加するという事で予定されてございます。

また、小学校科学展につきましても、多田小学校の「目を良くする方法に関する研究」が区の代表として選考されまして、こちらも東京都の科学展に参加いたしまして、1月14日、15日に日本科学未来館で展示と、説明を行う予定でございます。

報告は以上です。

田中教育長

本報告につきまして、ご発言等ありましたら、お願いいたします。

田中委員

今年はこちらに参加できなかったのですが、去年大変おもしろかったので、教えてもらいたいのですけれども、「カイミジンコを甘やかそう」という研究はどういった内容なのでしょう。

指導室長

まず、この生徒ですが、昨年に引き続いてのカイミジンコの研究となります。昨年度は、生活環境、カイミジンコの生育環境について調べたのですが、実験が予想どおりいかなかったようで、かなり死滅してしまうような状況が続いたということでした。自分の中で、私はカイミジンコを追いつめるために研究しているのではないと、カイミジンコがすくすく育つ環境を見つけないというような研究動機を持ちまして、このタイトルとなりました。

内容としましては、同じように生活環境になります。例えば温度ですとか、それから食べ物ですとか。そういうものを試行錯誤しながら進めていきましたが、やはり実験の途中には死滅してしまうような状況も中にはあったのですが、研究者の生徒のスタンスとして、生命尊重のスタンスでやっているということが高く評価され、このような形になったというふうに認識しています。

田中委員

ありがとうございます。

田辺教育長

この生徒は、ずっと研究している間にカイミジンコが大好きになって、そういう姿勢も大事ですといった講評もいただいております。

よろしいですか、ご質問等。

それでは、本報告につきまして、終了いたします。

そのほかに、事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

それでは、続いて、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会でございますが、10月21日午前10時から、区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第25回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時15分閉会